



# 太陽光発電の2019年問題への対応について ～災害時も停電のない暮らし！今こそ太陽光発電～

## 1. 提案の背景

2009年11月 余剰電力買取制度開始

【制度概要】

太陽光発電からの余剰電力を一定の価格で10年間買い取り  
電気利用者が費用の一部を賦課金として負担



再生可能  
エネルギーの  
普及拡大に  
貢献

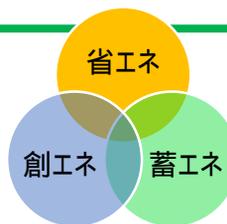


2012年7月 固定価格買取制度へ移行

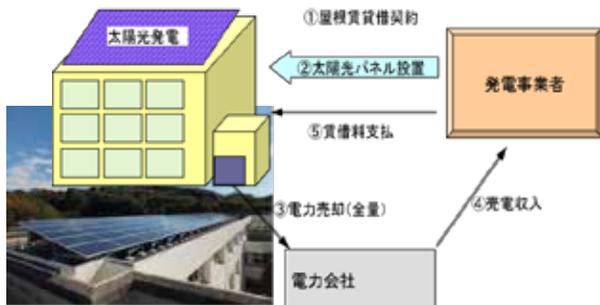
## 2. 本県の取組状況

2014年4月

「かながわスマートエネルギー計画」策定



### 屋根貸しビジネスモデル



横浜栄高校

### 県内の太陽光発電の導入量



## 3. 「2019年問題」への対応

2019年11月以降、  
順次、買取期間終了

2023年までに全国で、  
165万件670万KWが買取終了

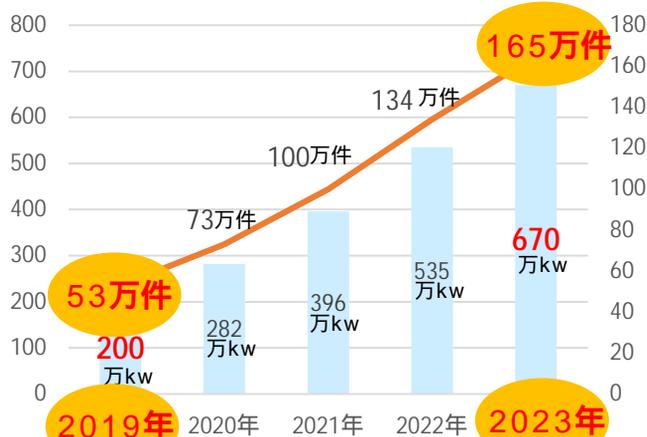
設置者は、  
「自家消費」か「売電継続」か選択



混乱を招けば、  
導入マインドの低下も...



### FITを卒業する住宅用太陽光発電の推移(累計)



資源エネルギー庁 委員会資料を元に作成

## 4. 災害時も停電のないくらしの実現

北海道胆振東部地震により、道内全域の295万戸が停電  
台風24号の影響により、関東地方でも、広範囲に停電

!!

テレビもスマホも使用できず、  
情報収集が困難に



太陽光発電と蓄電池を備えた「エネルギー自立型の家」は、夜も灯りがともり、現代のくらしに不可欠な電気を確保することができる！

2019年問題に対応するとともに、  
災害時も停電のないくらしを  
実現するためには、



イメージ

**エネルギー自立型の住宅・ビル・街の実現！**

## 5. 提案内容

1. 災害時も停電のないくらしの実現のための施策の実施  
自家消費型の太陽光発電の一層の普及拡大を図るとともに、買取期間が終了する余剰電力について、売電から自家消費への転換に不可欠な蓄電池や、電気自動車から住宅に充給電するV2H機器の価格低下を促す施策を実施すること。
2. 設置者への広報周知及び自治体への情報開示  
買取期間を終える設置者にいわゆる「2019年問題」について広報周知を図ること。また、地方自治体が今後の地域のエネルギー政策を適切に推進できるよう、買取期間終了となる設置者の数や発電量等の情報を、市区町村別・月別に開示すること。
3. 余剰電力の売電に係るガイドラインの作成  
買取期間を終える設置者が、余剰電力の小売電気事業者への売電を希望する場合には、どのような手続きが必要になるのか分かりやすいガイドラインを示すこと。